

『いじめ撲滅宣言』

いじめを許さない！いじめを見逃さない！

まず家庭の中でしっかり子どもと話しましょう

子どもの小さな変化に気づきましょう

*いじめとは

- ◎クラス全員から一日中無視される、笑われる
- ◎存在を完全に否定される
- ◎おごらせる、万引きをさせるなど、言いなりにさせる
- ◎悪口、からかい、殴る、ける、物隠し・物汚し
- ◎メール、インターネットの掲示板等での書き込みによるいやがらせ
- ◎性的ないやがらせなどの恥ずかしい思いをさせるなど

— いじめは、人として絶対に許されない行為です —

— いじめは、犯罪行為になる場合もあります —

*いじめにあったら

- ◎家族での話し合い
- ◎学校への相談（担任、養護教諭、スクールカウンセラーなど）
- ◎相談窓口

いじめ110番	(083-987-1202)
子どもふれあいテレホン	(083-987-1241)
山口県教育行政相談室	(083-933-4531)
子どもの人権110番	(0120-007-110)
ヤングテレホン・やまぐち	(0120-49-5150)

いじめ防止標語コンクール
〈会長賞〉

だいじょうぶ？ だれかじゃなくて ぼくがいう。

柳井市立神西小学校 2年 因幡 悠太

「いけんじゃろ」 その一言を 言う勇氣

熊毛町立上関中学校 1年 畠山 梨花

平成24年度山口県PTA連合会 健全育成委員会主催